

報道関係各位

飯	能	市
記	者	発 表 資 料
令	和	2 年 2 月 2 1 日

件 名 台風第 19 号に伴う災害対応について

本市に、甚大な被害をもたらした台風第 19 号の災害対応については、令和元年 10 月 11 日に市長を本部長として災害対策本部を設置し、被災者の皆様に寄り添いながら被災者支援や災害復旧対応を実施してまいりました。

市では、応急対応に一定の目途がついたことから、災害対策本部を本年 3 月末をもって閉鎖する予定でありますが、今後も職員が一丸となり、一日も早い復旧に向けて引き続き取り組んでまいります。

つきましては、本市の災害対応について、次のとおりご報告いたします。

1 各支援制度による被災者支援について

(1 月 31 日現在)

(1) 経済・生活面の支援

① リ災・被災証明について

- ・ リ災証明書の交付 80 件
- ・ 被災証明書の交付 66 件

② 支援金の支給について

- ・ 被災者生活再建支援制度(被災者生活再建支援法)
住宅の全壊 1 世帯(基礎支援金 1,000,000 円)

③ 税金・保険料等の減免について

- ・ 固定資産税、都市計画税の減免 16 件(149,200 円)
- ・ 市、県民税の減免 10 件(497,900 円)
- ・ 国民健康保険 保険料の減免 11 世帯(292,000 円)
一部負担金の減免 10 世帯(148,891 円)
- ・ 後期高齢者医療 保険料の減免 4 人(74,660 円)
一部負担金の減免 1 人(41,190 円)

- ・ 介護保険 保険料の減免 17 人(325,900 円)
- 利用料の減免 1 人(95,874 円)
- ・ 国民年金保険料の減免 1 件(147,690 円)
- ・ 上下水道料金の減免 111 件(261,634 円)

④ 生活の支援について

- ・ 応急給水の実施 58 回
- ・ 入浴サービスの支援 延べ利用者 116 人
- ・ 災害ごみの受入れ 205 件(50t)

(2) 住まいの確保・再建のための支援

- ① 市営住宅の提供 1 世帯(2 世帯の内、1 世帯は令和元年 12 月 16 日に退室)
- ② 災害救助法による住宅の応急修理 5 件

(3) 義援金の配分(日本赤十字社埼玉県支部、埼玉県共同募金会、埼玉県より)

住宅の被害程度	1 世帯当たりの配分額	件数	配分額
全 壊	200,000 円	1 件	200,000 円
半 壊	100,000 円	1 件	100,000 円
一部損壊(準半壊)	20,000 円	9 件	180,000 円
床上浸水	20,000 円	22 件	440,000 円
合計		33 件	920,000 円

2 災害復旧事業について

林道、市道、公園等の災害復旧事業について、令和元年12月から令和2年1月までの間、国庫補助及び負担申請に伴う災害査定が実施され、査定額等が決定いたしました。これを受け、復旧に向けた設計及び工事に順次着手しており、早期の復旧に努めてまいります。

(1) 林道の災害査定状況について

① 申請額と査定状況

管理者	申請額（円）	査定額（円）	査定率（％）
飯能市	110,575,000	109,097,000	98.7
西川広域森林組合	53,938,000	51,480,000	95.4

② 各路線の状況

路線名	位置	被災状況	査定額（円）	管理者
岩井沢線	大字北川	路肩崩壊、路面陥没	18,502,000	飯能市
山中線	大字上名栗	橋倒壊	64,826,000	
滝ノ入線	大字下名栗	路体崩壊、路面陥没	7,939,000	
有馬線	大字下名栗	路肩崩壊、路面陥没	17,830,000	
小計			109,097,000	
子の山線	大字南川	路体崩落	8,003,000	西川広域 森林組合
豆口入線	大字上名栗	路体崩壊、路面陥没	25,175,000	
炭谷入線	大字上名栗	路体崩壊、路面陥没	18,302,000	
小計			51,480,000	
合計			160,577,000	

③ 実地検査の状況



大字下名栗地内 林道滝ノ入線



大字下名栗地内 林道有馬線

(2) 市道、公園等の災害査定状況について

① 申請額と査定状況

申請件数	申請額（円）	査定額（円）	査定率（％）
15 件	499, 323, 000	475, 481, 000	95. 2

② 各路線等の状況

工事番号	災害場所	被災状況	査定額（円）
1 災 18 号	美杉台緑地	斜面崩落	20, 311, 000
1 災 19 号	阿須運動公園テニスコート	施設流失	23, 241, 000
1 災 28 号	阿須運動公園駐車場	施設流失	11, 190, 000
1 災 213 号	大字上名栗地内 鳥居沢	土砂堆積	1, 984, 000
1 災 214 号	大字中藤下郷地内 野口川	土砂堆積	2, 107, 000
1 災 215 号	大字阿須地内 唐沢川	土砂堆積	3, 001, 000
1 災 216 号	大字下名栗地内 有間ダム事務所付近	斜面崩落	133, 430, 000
1 災 217 号	大字下名栗地内 やませみ付近	斜面崩落	151, 491, 000
1 災 218 号	大字南地内 市道 5-1-2 号線	道路陥没	11, 926, 000
1 災 219 号	大字井上地内 高麗川右岸道路	道路陥没	22, 253, 000
1 災 220 号	大字上名栗地内 市道 8-15 号線	斜面崩落	6, 952, 000
1 災 221 号	大字唐竹地内 市道 5-6 号線	土砂堆積	2, 309, 000
1 災 222 号	大字上長沢地内 市道 7-2 号線	土砂堆積	1, 589, 000
1 災 223 号	大字赤沢地内 市道 5-813 号線	土砂堆積	1, 564, 000
1 災 225 号	大字赤沢地内 下原橋	施設流失	82, 133, 000
合計			475, 481, 000

※ 岩沢運動公園につきましては、今年度中に災害について審査が行われる
 予定です。

③ 実地検査の状況



1 災 217 号 大字下名栗地内 やませみ付近



1 災 225 号 大字赤沢地内 下原橋

3 財政措置(予備費充用)について (1月31日現在)

被災者支援、災害復旧事業を進めるにあたり、補正予算により対応したほか、次のとおり予備費充用により対応しました。

	充用先事業	充用内容	充用額(千円)
10月	道路維持管理事業	道路復旧機械借上料	20,000
	林道整備事業	林道復旧工事	8,000
	林業施設災害復旧事業	測量設計委託	9,066
11月	災害救助事業	被災住宅応急修理委託・1件	300
12月	災害救助事業	被災住宅応急修理委託・2件	600
	林業施設災害復旧事業	詳細設計委託	18,120
1月	災害救助事業	被災住宅応急修理委託・2件	600
		避難所毛布クリーニング	2,727
	防災対策事業	防災備蓄品補充	1,014

4 災害対応の強化に向けた取組等について

(1) 浸水被害に対する今後の対応について

河川の溢水に伴い、浸水被害を受けた住宅等の把握については、各支部の自治会長会議に危機管理室職員がお伺いし、発災時の状況や浸水箇所などの聞き取りを現在行っております。

また、把握した被害状況等を整理し、自治会、自主防災組織と情報共有を図るとともに、同規模の災害発生の恐れがある場合には、河川溢水の危険性がある区域にお住まいの方に対して、避難を促してまいります。

(2) 避難情報等の周知徹底について

市が発令する避難情報を避難行動につなげるためには、住民が避難情報の意味とそれに応じて取るべき行動を理解していることが不可欠となります。そのため、市では広報紙や職員が地域に赴く出前講座などにより、避難情報の持つ意味や取るべき行動について、今後も継続的に周知をしてまいります。なお、今回の台風では、避難の対象ではなかった土砂災害警戒区域外の住民の方も避難されたことから、お住まいの地域が安全、安心な場所であれば避難する必要の無いことについて、今後、危機管理室職員が地域にお伺いし住民へ周知をしてまいります。

(3) 学校施設避難所の運営における協力体制の充実について

今回の台風では、市職員とともに教職員が協力し、学校施設避難所の開設、運営にあたりました。しかし、想定を超える大変多くの住民の方が避難されたことから、避難所運営における課題等を認識したところです。これらの課題を解決するために、令和元年12月の飯能市校長研修会において、避難所運営についての意見交換を行い、災害対応についての理解と協力についてお願いをいたしました。

今後は、避難者の状況に応じた避難所運営ができるように、教育委員会と連携を図りながら課題等の解決に向けて検討し、更なる協力体制を築いてまいります。

(4) 大規模災害に備える災害協定の更なる充実について

災害時における燃料等の供給協力については、令和2年1月31日に埼玉県石油商業組合飯能支部と「災害時における燃料等の供給協力に関する協定」を締結いたしました。この協定により、災害時における災害対策本部の非常用発電機や、緊急物資輸送用車両などに使用する燃料の確保が可能となります。

(5) 防災備蓄品の補充について

避難所開設に伴い、使用した食料等の備蓄品の補充を行いました。なお、今回の各避難所への避難者数などを踏まえ、保有する備蓄品について、各地域での種類や配備数の再検討を行ってまいります。

(6) 災害情報伝達手段の充実について

市では、現在、防災行政無線再整備工事を行っており、防災行政無線の放送のほかに、メール配信サービス等の各種情報伝達手段とシステム連携を図ることで、瞬時に情報伝達が可能となります。

5 被災自治体への職員の派遣について

職員の派遣については、下記のとおり予定しております。

- ・ 派遣先 東松山市
- ・ 派遣人員 1名
- ・ 職種 一般事務
- ・ 派遣期間 令和2年10月1日から令和2年12月31日まで(3か月)

担当者 危機管理室長 武藤

連絡先 TEL 042-973-2111

(内線621)